

鶴 財 第 3 0 5 号

平成 2 8 年 1 0 月 4 日

各 部 長 }  
          } 様  
各 課 長 }

鶴 ヶ 島 市 長

平成 2 9 年度予算編成方針について（通知）

平成 2 9 年度は、第 5 次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画の 2 年度目に当たり、総合計画に掲げる市の将来像「鶴ヶ島は 元気にする～明日につながる活力のまち 支えあう安心のまち～」の実現に向け、各施策の取組を本格化する重要な年度である。

そこで、下記のとおり平成 2 9 年度予算編成の基本となる予算編成方針を定めたので、これを念頭に置いて、総合計画の目標を再認識し、常に国等の動向に注視しながら、柔軟かつ新たな視点を持って予算編成作業に取り組まれない。

記

1 基本方針

平成 2 7 年国勢調査の速報によれば、平成 2 7 年 1 0 月 1 日現在の本市の人口は 7 0, 2 6 7 人と、国勢調査では過去最大の人口となっているものの、住民基本台帳に基づく毎年 4 月 1 日現在の本市の人口は、平成 2 5 年の 7 0, 1 9 8 人がピークとなっており、本市の人口は既に減少局面に入っている。

また、高齢化も急速に進行し、平成 2 8 年 4 月 1 日現在の高齢化率は、5 年前と比較して 6. 9 ポイント上昇の 2 5. 2 %に達し、かつて、全国的にも若いまちで

あった本市の高齢化率は、県内市平均をも上回る状況となっている。

このため、本市では今、高齢化の急速な進行と生産年齢人口及び年少人口の減少、それに伴う地域活力の低下などへの対応が最重要課題である。

そこで、平成29年度予算では、次の施策を中心に編成することとする。

## (1) リーディングプロジェクト

「水土里の交流圏の構築」では、これまでに取り組んできた「企業誘致や雇用確保」「地域資源を活かした特産品の創出」「自然景観などを活用した地域の魅力の創出」などを進展させるとともに、これらの取組から生み出される「市の魅力を効果的に発信」することにより、交流人口の増加や若い世代の定住に結び付けていくため、関係各部署は事業を推進するものとする。

また、「共に支えあう仕組みづくり」では、市内6か所で設立された「地域支え合い協議会」による取組や、地域づくりの拠点となる「市民センター」の開設による、共に支えあい助けあう関係づくりと地域の課題を地域で解決する仕組みをさらに発展し、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせる社会を実現するため、「地域づくりの担い手の育成」や「地域活動に参加しやすい環境づくり」などを進め、地域包括ケアシステムの構築を着実に推進するものとする。

## (2) 鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、少子高齢化による人口減少に対応するため、後期基本計画で位置づけた関連する施策を一層推進するための具体的な取組を示している。

その取組の多くは、リーディングプロジェクトに含まれているところであるが、「歴史的伝統行事などの地域資源を活用した市のブランド化」による鶴ヶ島に住む人、訪れる人が元気になるまちづくりや、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援による子育てしやすい環境づくり」、「子どもたちの確かな学力と自立する力を育む教育環境の実現」などによる、子育て世代が元気に生活できるまちづくりの実現に向けた取組については、積極的に推進するものとする。

これらの施策を実現し、魅力的なまちづくりを進めるためには、関係団体はもとより、市民の力をはじめとした様々な地域資源を結集することが欠かせないことから、これら団体等との綿密な調整を図ること。また、健康づくりや空き家対策など、従来の組織の枠組みでは対応が難しい事業が増加していることから、関係各部署で共通認識を持ち、横断的な取り組みを推進すること。

なお、施策の推進にあたっては、「実施計画の策定に向けた主要事業採択結果」（別紙）を取りまとめたので、平成29年度はこれを基本として事業を展開していくこと。

厳しい財政状況の中、未来への投資とも言えるこれらの事業を展開するためには、現在実施している全ての事業を、これまでと同様の方法で継続していくことは困難である。予算編成に当たっては、市の将来像に照らし、その必要性や効果を十分に見極めた上で事業を構築すること。特に既存の事業については、その根幹にまで遡り、事業の目的とこれまでの成果を厳しく検証した上で、実施方法を見直すこと。

## 2 財源対策の十分な検討

平成27年度決算においては、市税収入が3年連続して前年度と比べ増収となっているものの、臨時財政対策債の大幅な減少により、市税と実質的な地方交付税を含めた一般財源総額は小幅な伸びにとどまっている。

一方で、扶助費の歳出決算額に占める割合が、平成18年度は約13%であったものが、平成26年度以降2年連続で20%を超えるなど、社会保障関連経費が引き続き増加傾向にある。

平成29年度予算概算要求に基づく収支見込では、引き続き大幅な財源不足が見込まれており、財源確保のために基金の大半を取り崩さなければならない見込みである。しかし、公共施設の保全をはじめとする将来に向けた行政の継続性を確保するためには、一定の基金残高の維持・確保が不可欠である。

このため、歳入においては、市税収入をはじめ、負担金等の自主財源について、負担の公平性の観点から収納率の向上に注力することはもとより、使用料等についても受益者負担のあり方を再検討し、歳入確保につながる取組を積極的に提案し、

見込み得る全ての財源を見込むこと。

歳出では、全ての事業について、漫然と継続することなく、事業内容とその効果から事業継続の適否、国等の補助制度への適合、予算の適正規模について見直しを行うこと。また、重点事業といえども、後年度の財政負担を十分考慮して、中長期的視点を持った上で経費の平準化を図るなど、「財源の許す適正な範囲で、事業目的達成のための最少の経費」で見込むこと。

### 3 編成作業の基本事項

#### (1) これまでの検討を活かすこと（通年予算）

事業内容の検討にあたっては、全ての事業において、各施策の現状と課題、通年予算として所管で進めてきた検討事項、経営会議、各課ヒアリング等での検討内容、通常業務の中で市長から個別に出ている指示事項等を踏まえ、平成28年度の取組を平成29年度予算に着実に反映させ、最も効率的かつ効果的な手法を検討し、真に必要な予算を要求すること。

#### (2) 前例踏襲による安易な予算要求は慎むこと

前例踏襲という固定観念から脱却し、現在本市が置かれている状況、今日の社会情勢、市民ニーズの変化等を的確に捉え、市民生活に真に必要な事業か、実績面、有効性、公平性、効率性、代替可能性など多面的な視点から、経費の縮減に努めることはもちろん、事業の休廃止やスローダウン、執行体制の見直しなど、積極的かつ大胆な見直しを行うこと。

また、近隣自治体での実施水準を比較し、その水準以上のものは同水準となるよう見直すこと。

#### (3) 経常的経費の抑制と定員管理の適正化

平成27年度決算における市の経常収支比率は91.7%となり、前年度から2.7ポイントの改善となっているが、これは主に地方消費税交付金の増加などによるものである。平成29年4月に予定されていた消費税率の10%への改正が先送りされる見込みであることから、当面はこの財源で高齢化の進行に伴う扶助費をはじめとする社会保障関連経費の伸びに対応しなければならず、そのため

には肥大化した経常的経費の削減が最重要課題となっている。

このため、指定管理や業務委託等、民営化が可能な事業は、費用対効果を見極め、民間活力活用の視点から、積極的に民間委託・民営化を行い、経常的経費の大きな部分を占める人件費の抑制に努めること。また、職員の再任用制度の活用や一般職非常勤職員等の雇用も含めた中で、定員管理の適正化を進めること。

#### **(4) 補助制度の活用**

国や県の補助・負担事業については、国等の平成28年度補正予算や平成29年度予算編成の動向に細心の注意を払い、制度等の改正に時宜を失することなく対応するとともに、国等の補助制度を積極的に活用すること。

### **4 部長による部内調整の強化**

部長のマネジメント機能を最大限活かしつつ、緊急性や費用対効果を十分に精査し優先順位を決め、特に指定する事業（枠外事業）を除き、別途指示する配分枠額内での要求とすること。

このため、新たな事業、拡充する事業を実施する場合には、事業の見直しによって確保される財源をもって実施する等、各部が主体的かつ責任を持って事業の見直しを実施すること。

### **5 財政上の課題を共有すること**

別途、総合政策部長が示す「平成29年度予算編成における留意事項について（通知）」を十分に踏まえ、全職員が市の財政上の課題を共有した上で予算編成作業を行うこと。

《特に指定する事業（枠外事業）一覧》

- ・ 実施計画の策定に向けた採択主要事業
- ・ 正規職員人件費
- ・ 公債費
- ・ 一部事務組合負担金
- ・ 特別会計繰出金
- ・ 議会費
- ・ 行政委員会関係事業
- ・ 附属機関関係事業
- ・ 債務負担行為設定事業
- ・ その他（予備費、市税還付金、還付加算金、防災訓練実施経費 等）